

こどもが生まれたときの各窓口のお知らせ

令和6年4月現在

ご誕生おめでとうございます！

出生届について

お子様が生まれてから14日以内に届出願います。

【届出に必要なもの】

- 医師・助産師等が作成した出生証明書付き出生届
- 母子健康手帳



【戸籍に反映されるまで】

- 市内に本籍がある方：4開庁日後
- 市外に本籍がある方：1週間から10日ほど

【手続きができるところ】 ※開庁時間外は市役所第2庁舎警備員室で24時間受付いたします。

- 市役所戸籍住民課 開庁時間：平日8時45分～17時15分
住所：千歳市東雲町2丁目34番地 TEL：24-0264（直通）
 - 各支所 開庁時間：平日8時45分～17時15分
 - ・ 向陽台支所（住所：千歳市若草4丁目13番地の1 TEL：28-6131）
 - ・ 東部支所（住所：千歳市東丘824番地の121 TEL：21-3131）
 - ・ 支笏湖支所（住所：千歳市支笏湖温泉3番地 TEL：25-2004）
- ※母子健康手帳のみ市役所戸籍住民課で証明します。

◆住民票・印鑑証明・戸籍謄抄本の交付は、市役所戸籍住民課および各支所等で次のとおり取扱いしています。

市役所戸籍住民課および各支所：平日 8時45分～17時15分（土日祝及び12月29日～1月3日を除く）

* 手続きに関する情報は、千歳市のホームページにも詳しく掲載しています。

千歳市ホームページアドレス <https://www.city.chitose.lg.jp/>

出生の手続き

該当	手続済	必要な手続き	手続き	必要なもの	窓口
		お子さんの 個人番号 (マイナンバー)	後日通知書が郵送されます。(3週間程度かかります) ※通知カードは法改正のため発行されません。	特になし	第2庁舎 1階1番 戸籍住民課 戸籍住民係 Tel 24-0264 1階1-6番 主幹 (個人番号カード担当) Tel 24-0127 <small>※個人番号カードに關すること</small>
		お子さんの 住民票コード	後日住民票コード通知が郵送されます。	特になし	
		母子健康手帳への 出生届出済証明	出生届を提出した市区町村にて証明します。	母子健康手帳	

保険

該当	手続済	必要な手続き	手続きが必要な方・手続きのしかた	必要なもの	窓口
		お子さんが 国民健康保険に 加入する場合	国保異動届を持参願います。	特になし	第2庁舎 1階2番 国保医療課 国保料係 Tel 24-0279 国保給付係 Tel 24-0274
		出産した方が 国民健康保険の方	(1)「直接支払制度」(※1)の手続きをし、 出産費用が50万円(※2)未満の方 (2)「直接支払制度」(※1)を利用せずに出産 費用の全額を医療機関で支払った方 →「出産育児一時金」の支給申請 (3)産前産後期間減免制度の申請	(1)(2) ・国民健康保険被保険者証 ・預金口座のわかる通帳や キャッシュカード・印鑑 ・病院でもらった次の2点 ①出産費用の領収・明細書 の写し ②出産育児一時金の直接支 払制度利用における 合意書 (3)母子健康手帳など (出産後は出生証明書など)	

※1 国民健康保険から医療機関へ出産育児一時金を直接支払う制度

※2 産科医療補償制度に加入していない医療機関では48.8万円

※3 出産した方(国民健康保険以外の方)は、加入している健康保険の担当者にお問合せ願います。

子ども

該当	手続済	必要な手続き	手続きが必要な方・手続きのしかた	必要なもの	窓口
		子ども医療費助 成の申請	子ども医療費助成を申請する方 ※必要なものがそろってから窓口へお越し願 います。	・お子さんの健康保険証 ・(※1)	第2庁舎 1階2番 国保医療課 医療助成係 Tel 24-0289
		未熟児養育医療 給付の申請	未熟児養育医療給付を申請する方 ※必要なものがそろってから窓口へお越し願 います。	・親と子の健康保険証 ・(※1) ・医師の意見書	
		児童手当の 申請	児童手当を申請する方 ※公務員世帯の方は、勤務先で申請願 います。 <u>出生の翌日から起算して15日以内</u> ※必要なものがそろっていても窓口へお越 し願います。	・受給者のマイナンバー (配偶者がいる場合は配偶者分も必要) ・預金口座がわかる通帳や キャッシュカード	第2庁舎 1階3番 こども家庭課 こども家庭係 Tel 24-0328
		認定こども園・ 保育園などの入 園	認定こども園・保育園等に入園している方 ※世帯の変更が必要です。 新たに入園を希望する方 ※受付窓口でご相談願います。		第2庁舎 1階3番 こども政策課 保育係 Tel 24-0340

※1 所得課税証明書または個人番号カードが必要な場合があります。(受付窓口で確認願います。)

その他

該当	手続済	必要な手続き	手続きが必要な方・手続きのしかた	必要なもの	窓口
		市営住宅の同居手続き	市営住宅の入居者で子どもが生まれた場合、市営住宅の同居手続きが必要です。	・世帯全員の住民票	千歳市営住宅 窓口センター TEL0800-800-1945
		こんにちは赤ちゃん訪問未熟児訪問(2,500g未満の低出生体重児)の手続き	母子手帳交付時に配布した「赤ちゃん訪問連絡票」を記入し、窓口にある「赤ちゃん訪問用ポスト」に投函、もしくは電話、メール、FAXでご連絡願います。 低出生体重児出生届については、担当からご案内します。	母子手帳交付時に配布した「赤ちゃん訪問連絡票」	総合保健センター 1階 母子保健課 母子支援係 TEL 24-0133
		ちとせ出産・子育て応援事業(子育て応援給付金申請)	こんにちは赤ちゃん訪問実施後に、申請書を配布します。里帰りの方は、里帰り先の市町村での訪問(市で調整が必要)、または、里帰り後の訪問も可能です。	・申請書、印鑑 ・口座名義や番号等がわかるコピー	

受理証明書について

<受理証明書とは>

- 各種届出(婚姻、出生、死亡、離婚等)が受理されたことを証明します
- 戸籍に記載されるまでの間、その届出の証明が必要な時等に使われます
- 外国人の場合は、身分行為を証明するため等に使われます
- 対象となる方…千歳市で戸籍の届出を提出された方
- 申請期間…戸籍の届出の受理確認後に発行可能です(土日祝及び12月29日～1月3日を除く)
- 証明手数料…350円(普通紙、文字のみ、A4縦サイズ)

<注意点>

- 千歳市以外の自治体へ戸籍の届出を提出した場合には、千歳市では上記証明書の発行ができません。
- 日本に戸籍の届出を提出していない方の証明は発行できません。大使館等へお問合せ願います。

